

新とよはし168号

2024年10月6日
日本共産党豊橋市議団
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・
中西みつえ
連絡先：0532-54-8215

9月議会が閉会しました



9月2日から27日まで開催されていた9月議会では一般質問のほかに、2023年度決算、アリーナ整備・運営の特定契約、野球場の実設計の補正予算、給食費無償化やこどもの権利条例を求める陳情、請願など多くの案件の審議が行なわれました。

今回はその中から主なものを報告します。

●アリーナ整備・運営を民間事業者と230億円で契約

この件については、市長選挙後に契約を延期することを求める請願も出されました。しかし、請願は不採択。豊橋公園へのアリーナ整備を市長が表明してから2年4か月、市民への説明会も一切開かれないうまま、整備に着手されることに。

●沿岸部への野球場整備のための実施設計費用 約2億円が可決

上記2件とも 反対…共産党・新しい豊橋(7人) 賛成…自民・公明・まちみんなの議会(25人)

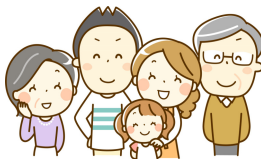
あらためて11月の市長選でアリーナ建設の是非について市民の意思が問われます。

●給食費無償化陳情(3団体)

●子どもの権利条例に関する請願、高山学園の保育時間延長の請願に、自民・公明・まち・みんなが趣旨採択。党市議団は全ての請願で新しい豊橋と連携し、採択の立場で紹介議員、質疑、討論。

●令和5年度一般会計、国保・後期高齢者特別会計の決算を党市議団は不認定としました。

一般会計では、アリーナ関連費用をはじめ、のびるndeスクールやイマージョン教育、設楽ダムなど。特別会計では高すぎる国保や高齢者医療保険が不認定の理由ですが詳細は追って報告いたします。



堀田伸一元議長辞職の経過について

匿名の市民からの堀田議員の飲酒運転の告発を受けた斎藤市議が、事実調査をした上で議長に伝えました。同告発は議長、市長のもとにも寄せられていました。本人がこれを認め、20日朝に自民党市議団へ退団届を提出、昼には議長に辞職願を提出、夕方急きよ本会議を開催、これを許可という流れでした。

記者会見では「30mlほど運転しただけ」、「コップ半分程度飲んだだけ」と釈明していましたが、堀田議員はこれまでも視察中の飲酒にまつわる度重なる失態があり、そのつど注意を受けていました。

※ 共産党市議団は20日の昼に以下の声明を発表しました。

飲酒運転を行なった堀田伸一市議に猛省と議員辞職を求めます

9月16日に、日本共産党東三地区委員会と市議団に、市民の方から「15日に行なわれた敬老の日のお祝いの席で、飲酒をした堀田伸一市議が、車に乗って帰った」「周りの人が止めたのに振り切って運転をした」との告発が寄せられました。告発を受けて、党市議団としても調査を行ない、事実であることを確認しました。

飲酒運転は、人の命をも奪う重大な事故にも繋がりを、極めて悪質・危険な犯罪です。公職にいるものとして決してゆるされない行為であり、猛省が求められます。

堀田伸一市議は、法違反に問われることの有無にかかわらず、議員の職にとどまるべきではありません。党市議団として、堀田伸一市議に市議会議員を辞することを求めます。

政党機関紙の勧誘に関する9月議会一般質問について

堀田元議員は9月議会で、「しんぶん赤旗」と特定できる聞き方で、庁舎内での管理職への政党機関紙の勧誘などについて質問しました。

総務部長は「購読は自由意思に基づくものである」としながらも、今年5月に同氏の依頼で管理職343名への調査を行ない、勧誘を受けた人数、購読者数などとともに、「心理的圧力を受けた」「断りづらかった」などの回答があったと答弁。これを氏は職員に対する「ハラスメント」と主張したのです。

調査そのものが、思想信条の自由、内心の自由の侵害であって、調査を指示すること

がまさしく地位を利用したパワハラではないでしょうか。私たち市議団は、どの政党のものであろうと、購読するのも断るのも自由であり、任意の購読により、政党の考えを知っていただくことは、なんら批判されるようなことではないと考えます。もちろん 庁舎の適正な管理のための規則や、個人情報保護など最大限配慮しながら今後も庁舎内での活動を行なっていきます。

なお同趣旨の陳情も豊橋市議会はじめ、全国の自治体で提出されており、統一教会系の「世界日報」がこの件で、キャンペーンを繰り広げていることも看過できません。